

安心・安全

ID 1005031
ごみの野外焼却は
禁止されています

ごみの野外焼却は、「廃棄物処理法」で禁止されています。

大気汚染や悪臭の発生、火災の原因となりますので、ごみの野外焼却は行わないでください。家庭から出るごみはルールを守ってごみステーションなどへ出し、事業所から出るごみは許可業者へ委託するなど、適正に処分してください。

なお、ごみを不法に焼却した場合、罰せられることがあります。

■焼却禁止の例外

▼どんど焼きなど、風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却。

▼キャンプファイヤーやバーベキューなどの軽微な焼却。

ただし、煙の量や臭いなど、周辺の生活環境への影響が認められる時には、中止していただくことがあります。

■焼却炉を使用している場合も注意が必要です。焼却炉は、法令で定められた焼却炉を高温に保ったまま、ごみを完全に焼却できる構造（構造基準など）を満たす必要があります。この基準などを満たさない簡易焼却炉（ドラム缶や一

斗缶など）や旧式小型焼却炉は使用できません。

また、構造基準などを満たしている小型焼却炉であっても、経年劣化などにより本来の性能が低下することが考えられますので、定期的に点検を行ってください。

問 廃棄物対策課 ☎(632) 2929

ID 1005909
9月1日は防災の日
建物の耐震化・塀などの
安全対策を検討しましょう

9月1日は、10万人以上の死者・行方不明者を出した関東大震災に由来し、「防災の日」と定められています。耐震性が不十分の可能性があり、被害が大きくなること

各種補助制度の受け付けは、先着順で予算の範囲内での実施となります。申請者は、市税・県税・国税に滞納がないなどの条件がありますので、詳しくは、市庁をご覧ください。573へお問い合わせください。

■農業災害に備え
早めの対策を

▼早めの対策で被害を未然に防ぎましょう。近年、自然災害により、農業用施設・機械や農作物などへ甚大な被害が発生するケースが増えています。特に夏から秋にかけては、多くの台風が発生しています。水路の清掃やパイプハウスの補強・補修など、早期に対策を行う、被害を未然に防ぎましょう。

対策について、詳しくは、県HP URL2 をご覧ください。

▲県HP

▼各種補助制度をご利用ください

本市では、木造住宅の耐震診断（最大6万4000円）から耐震改修・建て替え（最大100万円）に加え、ブロック塀などの撤去（スクールゾーンⅡ最大15万円、それ以外Ⅱ最大10万円）や撤去後の再築（最大6万6000円）に係る費用の一部を補助する制度があります。

収入保険などについて、詳しくは、県農業共済組合HP URL3 をご覧ください。

▲県農業共済組合HP

市有地を公売します

問 管財課 ☎(632) 2148

ID 1003731

- ▼入札日時 9月29日(木) 午前9時～9時30分。受け付け順に入札後、開札。
- ▼受付会場 市役所15階A会議室。
- ▼所在地・地目など 下の表の通り。

	物件番号	所在地	地目	公簿面積(m ²)	最低入札価格(円)
土地	1	元今泉2丁目50番3,4	宅地	1,455.80	1億5,200万
	2	元今泉2丁目53番13,14	宅地	958.59	9,750万

- ▼参加資格 個人または法人。
- ▼申込方法 管財課（市役所5階）または各区・団に置いてある実施要領の参加申込書（市庁からも取り出し可）に必要な事項を書き、入札日時に、直接、受付会場へ。
- ▼その他 詳しくは、管財課、各区・団に置いてある実施要領（市庁からも閲覧可）をご覧ください。

問 農林生産流通課 ☎(632) 2466



安心・安全

危険物取扱者試験と
準備講習会

1 危険物取扱者試験

▼日時 11月6日(日)午前9時～

▼会場 作新学院高等学校(一の
沢1丁目)。

▼試験の種類 甲種・乙種1～6
類・丙種。

▼受験手数料 甲種Ⅱ6600円、
乙種Ⅱ4600円、丙種Ⅱ370
0円。

▼申込期間 電子申請Ⅱ9月2～
13日。書面申請Ⅱ9月5～16日。

▼消防試験研究センター ☎(624) 1
022

2 準備講習会(模擬試験あり)

▼日時 ①10月15日(土)②10月18
日(火)。午前9時20分～。

▼会場 ①清原工業団地管理セン
ター(清原工業団地)②東消防署
(中今泉5丁目)。

▼費用 6300円(受講料)。宇
都宮危険物保安協会会員事業所は
助成金の申請が可能。

▼消防局予防課 ☎(625) 5507、
県危険物保安協会 ☎(622) 0438

▼その他 申込方法など、詳しく
は、各問い合わせ先へ。

お知らせ

ID 1009511
広報紙をもっと身近に
ご利用ください
広報いろいろ

▼電子書籍やアプリでも読めます
広報うつのみやは市の主な施設
に置いてある他、市HPなどから電
子書籍版を読むことができます。
また、無料アプリ「マチイロ」で、
いつでもどこでも、スマートフォン
やタブレットなどで広報うつの
みやを読むことができます。ダウ
ンロード方法など、詳しくは、市
HPをご覧ください。

▼目の不自由な人に、音声版・点
字版を送付しています。広報うつ
のみやを全文版のデジジ編集CD
や抜粋版の点字広報などで毎月発
行しています。希望者は、電話で、
広報広聴課 ☎(632) 2028へ。

住まい

ID 1005648
市営住宅の入居者
9月の募集

▼受付日時 9月7日まで、午前
9時～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理
センター(中央1丁目・東急コミュ

9月21～30日は秋の交通安全市民総ぐるみ運動

ID 1003497

☎生活安心課 ☎(632) 2264

9月21～30日に、秋の交通安全市民総ぐるみ
運動を実施します。

この機会に、改めて交通事故防止への意識を高
め、交通事故を未然に防ぎましょう。

- ▼子どもの交通事故防止 保護者は、子どもから目
を離さず、急な飛び出しなどをしないよう十分注
意しましょう。また、日ごろから、安全な歩き方
や横断の仕方を子どもに教えるようにしましょう。
- ▼高齢ドライバーは身体機能の変化を確認 高齢者
の交通事故の原因の1つとして、加齢に伴う身体機
能の変化が考えられます。高齢ドライバーは、日
ごろから十分に安全確認を行い、時間と心に余裕
を持って、安全運転を心掛けましょう。
- ▼飲酒運転は、絶対にしない・させない
飲酒運転は、重大事故を引き起こす
悪質な犯罪行為です。本市では、飲
酒運転根絶のシンボルである「グリー
ンレッドリボン(GRリボン)」を配布
しています。GRリボンを目立つ場所
に付け、飲酒運転根絶に対する決意を表しましょう。
- ▼子どもや高齢者に優しい3S運動の推進 「3S」とは、
See(見る・発見する)・Slow(減速する)・Stop
(止まる)の頭文字です。運転者は、子どもや高齢
者を見掛けたら、減速するなど、思いやりのある



▲グリーンレッド
リボン
(GRリボン)

運転と交通事故防止に努めましょう。

- ▼夜間走行中は「原則ハイビーム」 夕暮れ時の視
認性低下による「見落とし」「発見の遅れ」を防止す
るため、前照灯を早めに点灯するとともに、夜間は、
対向車や先行車などがいない場合は、原則、ハイ
ビームで走行しましょう。
- ▼自転車の安全利用 自転車を利用するときは、「自転
車安全利用五則」(下の記事参照)を守りましょう。
また、自転車の安全で適正な利用促進のため、
県自転車条例が施行されています。自転車損害賠
償責任保険等に必ず加入する(義務)、自転車の点検・
整備の徹底や乗車時のヘルメットの着用(努力義
務)など自転車を安全に利用しましょう。県自転
車条例について、詳しくは、県HP [URL1](http://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/jitennysajyoureihp.html) をご覧になる
か、県くらし安全安心課 ☎(623) 2185へ。

自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外。
- ②車道は左側を通行。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- ④「飲酒運転・二人乗り・並進の禁止」「夜間はライ
トを点灯」「交差点での信号遵守と一時停止・安
全確認」などの、安全ルールを守る。
- ⑤子どもはヘルメットを着用。

9月20～26日は動物愛護週間



飼い主には「愛情をもって命を預かる責任」や「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑をかけない責任」があります。ペットを飼う際には、次のことに気を付けましょう。

- ▼終生飼養 動物がその命を終えるまで飼いつける。
- ▼身元表示 飼主が分かるよう、迷子札、マイクロチップなどをつける。
- ▼繁殖制限 動物が増えすぎないように不妊・去勢手術をする。
- ▼逸走防止 動物が逃げて迷子にならないよう、必要な対策をする。
- ▼病気予防 正しい知識を持ち、その予防に注意を払う。
- ▼迷惑防止 鳴き声、排泄物など周囲の人の迷惑にならないよう心掛ける。
- ▼災害対策 災害時には同行避難（すべての避難所で可。ただし、飼い主と同じ敷地内の異なる場所）に備え、日ごろからしつけなどをする。

井戸水を使用する事業者が下水道に接続する場合は、メーターを設置する必要があります。メーター

1002600

井戸水を使用する事業者の下水道使用料の算定

宇都宮市営住宅管理センター ☎ (678) 8861、住宅政策課 ☎ (632) 2553

ニティー)。

▼抽選会 9月9日(金)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各区・団などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

1は上下水道局が貸与します。設置費用は事業者負担です。
8 問 サービスセンター ☎ (633) 318

環境

花と緑のフェスティバル うつのみや2022 出品作品を募集

▼内容 自身で花いっぱいになった、庭や庭先の寄せ植えなどの写真を募集。

▼対象 市内在住か通勤通学者。

▼賞 最優秀賞他。受賞者には記念品を送付。

なお、昨年度の最優秀賞および優秀賞の受賞者は、今年度の選考

対象外となります。

▼応募期限 10月31日。

▼応募方法 応募写真と氏名・ふりがな・住所・電話番号・PRポイントを書き、Eメールで、花と緑のまちづくり推進協議会(景観みどり課内) ☐Info@utsunomiya-hanaridorijpへ送付するか、インスタグラム「@hapinachan」またはフェイスブック「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」宛てにメッセージを送信。応募は1人1点。

▼その他 応募作品は、花と緑のまちづくり推進協議会 URL や SNS などで使用する場合があります。

問 花と緑のまちづくり推進協議会事務局(景観みどり課内) ☎ (632) 2885

1015080 緑のある生活を送ろう 緑化講習会

1 ハーブのハンギングバスケット
▼日時 9月17日(土)午前10時～正午。

▼会場 姿川区(西川田町)。

▼費用 2500円(材料費)。

▼申込期間 9月5～13日。
▼落ち着いた秋の寄せ植え
▼日時 9月24日(土)午前10時～正午。

▼会場 横川区(屋板町)。

▼費用 2000円(材料費)。

▼申込期間 9月5～20日。

▼対象 市内在住か通勤通学者。

▼定員 各先着20人。

▼申込方法 電話で、景観みどり課 ☎ (632) 2885へ。

鶴田沼緑地(鶴田町)で里山の循環型農業を体験しよう

1 ハクサイの苗植えから収穫

▼日時・内容 9月18日(日) 苗植え、12月4日(日) 収穫。午前9時～正午。

2 タマネギの苗植えから収穫

▼日時・内容 10月2日(日) 苗植え、令和5年6月4日(日) 収穫。午前9時～正午。

▼集合 鶴田沼自然の家(鶴田町)。

▼定員 各先着8組。

▼費用 300円(保険料など)。グリーントラスト年会員および小学生以下は無料。

▼申込開始 9月5日。

▼申込方法 電話で、グリーントラストのみや事務局(景観みどり課内) ☎ (632) 2559へ。

▼その他 雨天の場合は、現地で開催の可否を決定。収穫物は実費でお分けします。

住 まい・環境 安全・交通